

令和 6 年度第 3 回札幌市学校給食運営委員会 議事録

I 開催日時

令和 6 年 11 月 27 日（水） 9 : 00～11 : 00

II 開催場所

S T V 北 2 条ビル 4 階 委員会会議室

III 出席者

1 委員 12 名

平澤委員、関根（治）委員、松本委員、南條委員（札幌市小学校長会 4 名）
伊藤委員、関根（昌）委員（札幌市中学校長会 2 名）
松宮委員、佐藤委員、先崎委員（札幌市学校給食栄養士会 3 名）
先名委員、橋本委員（札幌市 P T A 協議会 2 名）
杉村委員（学識経験者 1 名）

2 事務局 7 名

近藤学校給食課長、清水給食係長、
安達給食制度担当係長、溝口給食費事務係長、松本栄養指導担当係長、
大塚栄養指導担当係長、見澤給食係員

IV 欠席者

戸舘委員、寺村委員

V 開会

委員長から、第 2 回委員会で同意いただいているので非公開とする旨の報告。

VI 議事

1 令和 7 年度学校給食費について

【事務局説明】

(1) 学校給食費について

- 前回会議でお示ししたとおり、令和 7 年度の給食費については昨今の物価高騰を踏まえ、消費者物価指数の上昇率 20.2%を加味した 1 食単価が必要と考えている。

(2) 毎月勤労統計調査令和6年9月分結果確報

- 実質賃金は前年同月比でマイナス推移していたところだが、令和6年6月に27か月ぶりにプラスとなった。しかし、2か月後の8月には再度マイナスに転じており、最新の9月においては多少回復したものの、事業所規模5人以上の実質賃金はマイナスで継続していることから、実質賃金がプラス基調に定着したとは言い難い状況である。

(3) 「令和7年度学校給食費について」の答申における方針案

- 以下を参考として、この後の議論を行い、最終的に委員会としての答申を取りまとめていただきたい。
 - ・これまでどおりの栄養バランスや量などを保った給食献立とすることを前提に、物価高騰を加味した1食当たりの食材価格を適切に設定すること。
 - ・現時点において、保護者負担額としての学校給食費だけでは、これまでどおりの給食献立を実施することは難しいと想定される中、実質賃金の動向を踏まえると、保護者の負担軽減に引き続き配慮を要する状況と考えられることから、食材費の公費負担を継続するなどの対応が必要であること。

【各委員から】

- 給食費と保護者負担額の違いが分かりにくいため、保護者へ周知する際には、今補助が入っていることをしっかり伝えるべき。保護者に視線を向けると、補助の継続はお願いしたいところ。
- 事務局案の食材購入費が適切かどうか担当する部会で話し合ったところ、適切であろうとの結論であった。ただ、令和3年4月から令和6年8月の食材費の物価上昇率を見ているため、令和7年4月からの上昇が加味されていないことから、むしろこの金額で足りるのだろうかという心配がある。加えて、一人当たりの必要な栄養をしっかり賄えるのかという意見もあった。
- 米や乳製品、その他色々なものの物価の値上がりや、御飯を炊く工場での人件費や配送費用などを考えると、心配ではある。
- 食材購入費の額の値上がりに関しては、この御時世の中、仕方がないだろうというところではあるが、やはり最終的には、皆様おっしゃっているように、保護者の負担というところで公費がどのくらいかかるのかどうかというところが見えないと、何とも回答ができない。また、安全・安心でおいしい給食をお願いしたい。予算がないから安価な食材を使うよりは、お昼の御飯をプラスアルファ払うとしても、バランスの取れたおいしい給食、そして楽しく食べられるような給食の環境を維持してほしいというのが願いである。
- 物価が上昇した上に公費もなくなったら、いきなり負担が大きくなったときの影響があまりにも大きいため、補助されることをやはり強く願いた

いという気持ちの一つ。あとは、保護者にもしかしたら来年度から公費がなくなるのかもしれないということをしっかり伝えていくといいのかなと思う。

【委員長から】

- 大分議論をなされたが、答申案を基に議論したほうが進みやすいと思うため、休憩を取った後、再度審議したい。

[休 憩]

【委員長から】

- 事務局から現時点での答申案について願います。

【事務局から答申（案）の読み上げ】

- 御審議をよろしく願います。

【各委員から】

- 先ほど議論した補助（公費負担）の内容と、値上げした時の内容が入っているので良いと思う。この答申案のとおりになればいいな、というのが正直な思い。

【委員長から】

- 特に修正の意見もないようなので、決議に入りたいと思う。事務局が作成した案文でよろしいか。
- 満場一致ということで、本案をもって決定するということで教育委員会に答申したいと思う。この答申案に基づいて最終的に札幌市で令和7年度の学校給食費を決定することになる。
- 令和7年度学校給食費について御審議いただき、皆様にお礼を申し上げる。

2 報告事項（持続可能な学校給食提供の在り方検討について）

【事務局説明】

- 前回の運営委員会でも触れたとおり、今後の持続可能な学校給食提供の在り方を検討する必要があることから、今年度調査業務を委託して検討を進めている。現時点での検討状況を報告する。
- 学校給食提供食数は、現在合計 298 校、児童生徒数は約 13 万人、加えて、教職員等も含めると毎日約 14 万 3,000 食弱の給食が市内の調理校において作られている。

- 札幌市の給食提供は、単独調理方式または親子調理方式のいずれかで実施されており、現在、298校のうち、約9割で親子給食を実施。
- 給食提供に係る施設・設備の現状として、164校の調理場における経過年数を5年ごとで見た際に、40年超えから45年以内の学校数が最も多い。給食室も含め、学校の施設自体がかつての児童生徒の急増期に一斉に建てられたもので、この年代の整備が固まっていたということが分かる。
- また、前回の会議でも触れたドライシステムの導入状況だが、ドライシステムは主に学校の改築に合わせて、その学校の給食室に導入されてきたため、それまでに改築があったかどうかにより大きく左右される。
- 人口及び児童生徒数の今後の推移として、1990年から2060年までの期間における人口の流れをまとめている。5歳から14歳、まさに給食を食べる児童生徒数に関係する年齢層は2060年ぐらいまでに9万人前半になるということで、今と比べると約6割の規模に減少するという推計での見通しである。また、15歳から64歳の生産年齢人口という働き手の方々が属する年齢層についても、徐々に全体の中で割合が低くなる見通しであり、給食の関係では、調理員のほか、食材や給食を運ぶドライバーの担い手確保への影響が見込まれる。
- 以上を踏まえた今後の課題が4点あげられており、1点目が施設の老朽化対策、2点目がより安全・安心な調理環境の整備、3点目が提供食数の減少を見据えた施設整備、4番目が安定的な人材確保とされている。
- 1点目の老朽化対策では、約7割の給食室で老朽化が進行しており、全校への対応には時間がかかる見込みの中、迅速かつ効率的な対応が必要であることなどに触れられている。
- 2点目（より安全・安心な調理環境の整備）でも、ドライシステムの導入について、老朽化対策と同様に、迅速かつ効率的に進めていく方策の検討が必要であることが示されている。
- 3点目（提供食数の減少を見据えた施設整備）では、今後各学校における提供食数が減少する見通しを踏まえた施設整備の必要性に触れており、4点目（安定的な人材確保）では調理員の人材不足の見通しなどの課題が示されている。
- 続いて、札幌市の学校給食提供において今後重視するポイントとして3点示されているが、1点目の「安全・安心な給食の提供」、2点目の「給食を活用した食育の推進」は、札幌市の長い給食の歴史の中で大切にしてきたことを引き続き重視していくという内容であり、3点目の「将来にわたる安定的な給食提供」は、先に触れた課題4点に対応する上でのポイントである。
- 現在、コンサル業者と共に、今後の給食提供の検討を進めているが、業務委託における最終的な調査結果が年度末に示される見通しであり、結果はまた情報提供したい。

【委員意見・質疑応答】

委員	ボイラーのように故障することで給食提供に支障をきたすような設備については、定期的な交換をお願いしたい。
事務局	長期休みを利用して定期的な更新を行っているところだが、予算や人手の部分で追い付いていない現状もあると聞いている。給食が停滞することのないように、今後も考えてまいりたい。
委員	仮に給食を集約していくとなった場合、その設備がダウンしたら簡易給食は準備できるのか。午前授業で急遽帰すとなると、欠食になる場合もあるので、そこを補うようなことは今後考えていかないといけないと思う。
委員	ドライシステム導入の優先順位はあるのか。あくまで学校の改築に合わせての改修となるのか。
事務局	理論上は給食室だけリニューアルということも可能だが、ドライシステムは従来と比べ面積が必要となるため、グラウンドを狭くするのかなど学校全体の取り分にも影響してくるので、今は改築という機会に合わせてやることで一本化されている。
委員長	給食を食べている子どもたちが、例えば欠食等にならないような設備のしっかりした更新、保全、修理等も今喫緊の課題だということが出されたので、コンサルにその辺の状況もぜひ伝えていただきたい。

3 報告事項（学校給食における食物アレルギー対応の手引きについて）

【事務局説明】

- 札幌市の学校給食における食物アレルギー対応についての手引きを今年度、懇話会を立ち上げて検討を行っていることから、運営委員会でも情報共有させていただきたい。
- 懇話会は、構成員として、アレルギー専門の医師、学校長、養護教諭、栄養教諭、指導主事等に担っていただいて検討している。
- 文部科学省の指針やガイドラインを参考に改訂を進めており、令和7年度からの運用に向けて作業を進めている。
- 完成次第、学校通知やホームページ等で情報提供を行ってまいります。

4 その他

【事務局から】

- 開催時期について、第4回委員会は2月以降の開催を予定しており、日程が確定したら、正式に通知する旨、事務局から連絡。

Ⅷ 閉会